

小矢部市賃借料情報について

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和8年2月6日

小矢部市農業委員会

田(水稲)の部

(単位:10aあたり)

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆数)	備考
石 動	9,000	9,000	9,000	2	
南 谷	—	—	—	—	
埴 生	9,101	10,000	1,000	268	
松 沢	8,417	9,000	1,000	220	
正 得	8,622	15,000	6,000	339	
荒 川	—	—	—	—	
子 撫	—	—	—	—	
宮 島	—	—	—	—	
北蟹谷	10,000	10,000	10,000	1	
若 林	7,700	7,700	7,700	3	
津 沢	8,000	8,000	8,000	1	
水 島	1,108	8,000	1,000	257	
藪 波	6,784	10,000	1,000	269	
東蟹谷	1,000	1,000	1,000	163	

※最低賃借料及び最高賃借料は、貸し借りの当事者間情報や農地の個別の情報を考慮して設定されているため、その地域における標準的な賃借料から著しくかけ離れているものがあります。

※調査対象がなかった地区は、空欄になっています。

※賃借料が0円のもの、金額不明なものは調査対象から外しています。